

兼業及び単身赴任者の住居間の移動の場合（法第2条第2項第2号及び第3号関係）の記載例 【1枚目は住居と勤務場所との間の往復の場合に同じ】

様式第2号の2

通勤災害認定請求書

法第2条第2項第2号及び第3号関係 兼業及び単身赴任者の住居間の移動の場合		* 認定番号		—		
請求年月日 年 月 日 請求者の住所 〒 — ふりがな 氏 名 自宅電話 — — 被災職員との続柄		地方公務員災害補償基金広島県支部長 様 下記の災害については、通勤により生じた ものであることの認定を請求します。				
1 被 災 職 員 に 関 す る 事 項	所属団体名		所属部局・課・係名（電話 ）			
	共済組合員証・健康保険組合員証		記号	番号		
	ふりがな 氏 名		年 月 日生 (被災時 歳)		□男 □女	
	職 名		職 種		□常 勤 □令第1条職員	
	災害発生の日時		年 月 日 (曜日)		午 前後 時 分ごろ	
	災害発生の場所					
	傷病名					
傷病の部位及びその程度						
* 所属受付日	年 月 日		* 任命権者受付日	年 月 日		
* 受 理	年 月 日		* 認 定	年 月 日		
* 通 知	年 月 日			□公 務 上 □公 務 外		

【注意事項】

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□に✓印を記入すること。
- 「職名」欄には、職員が災害を受けた当時の職名（例：主事、技師、技術員、教諭、巡查、運輸技師など）を、「職種」欄には、当該職員の職種（例：一般事務、看護師、調理員、教員、警察官、運転手など）を記入すること。
- 「2 災害発生の状況」又は「* 5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、本欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。
- 「* 5 任命権者の意見」の欄中、

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

欄には、下記の40職種の区分番号を記入すること。
 01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師・助産師 04 その他の医療技術者 05 保育所保育士
 06 施設保育士・寄宿舎指導員等 07 船員 08 土木技師 09 農林水産技師 10 建築技師 11 調理員
 12 運転手・車掌等 13 義務教育学校教員 14 義務教育学校以外の教員 15 その他の教育公務員 16 社会教育主事
 17 警察官 18 消防吏員 19 清掃職員 20 電話交換手 21 道路補修員 22 守衛・庁務員等 23 栄養士
 24 電気、ボイラー等技術員 25 農業等改良普及員 26 司書(補)・学芸員(補) 27 生活、作業等指導員
 28 生保担当ケースワーカー 29 獣医師 30 食品、環境衛生監視員 31 五法担当ケースワーカー
 32 動植物飼育員 33 査察指導員 34 各種社会福祉司 35 水道等検針員・徴収員 36 ホームヘルパー
 37 交通巡視員 38 その他の一般事務職 39 その他の一般技術職 40 その他の技能労務職
- 「* 3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱いは、地方公務員災害補償基金に相談すること。

兼業及び単身赴任者の住居間の移動の場合（法第2条第2項第2号及び第3号関係）の記載例【2枚目】

様式第2号の2

2	(1) 勤務開始（予定）又は勤務終了の年月日及び時刻	○年 ○月 ○日 <u>午後</u> 8時45分ごろ
	(2) 住居又は就業の場所を離れた年月日及び時刻	○年 ○月 ○日 <u>午後</u> 4時00分ごろ
	(3) 勤務場所を離れた年月日及び時刻	年 月 日 <u>午後</u> 時 分ごろ
	(4) 災害発生の状況	
災害発生の状況	<p>私は、令和○年4月から○○事務所に単身赴任で勤務しています。</p> <p>通常、金曜日の勤務終了後、家族が住む○○市○○町○○番地の自宅に戻り、日曜日の夜に単身赴任先の住居（○○市○○町○○番地）へ戻り、月曜日の出勤に備えています。</p> <p>被災当日、帰省先から単身赴任先住居へ向かう途中、JR○○駅のホームへ降りる階段が雨で濡れていたため、足を踏み外し、右足首を捻りました。右足に異常を感じながらも○○病院まで向かい受診したところ、右足首捻挫で1週間の安静加療を要すとの診断を得ました。</p>	
*3 所長 属の 部証 局明 の	<p>1及び2については、上記のとおりであることを証明します。</p> <p>令和 ○○年 ○○月 ○○日</p> <p>所在地 ○○市○○町○○番○○号</p> <p>所属部局の名称 ○○市○○部○○課</p> <p>長の職・氏名 課長 ○○ ○○</p>	
4 添付する資料	<input checked="" type="checkbox"/> 診断書 <input checked="" type="checkbox"/> 現認書・事実証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生状況写真（図） <input checked="" type="checkbox"/> 現場見取図 <input type="checkbox"/> 時間外勤務命令簿の写 <input checked="" type="checkbox"/> 出勤簿の写 <input checked="" type="checkbox"/> 経路図 <input type="checkbox"/> X線写真 <input type="checkbox"/> 既往歴報告書 <input type="checkbox"/> 定期健康診断記録簿の写 <input type="checkbox"/> 関係規程 <input checked="" type="checkbox"/> 交通事故証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者行為災害届 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
*5 任命 権者 の 意見	<p>3 8</p> <p>令和 ○○年 ○○月 ○○日</p> <p>任命権者の職・氏名 ○○市長 ○ ○ ○ ○</p> <p>単身赴任者の住居間において発生した災害であり、通勤災害に該当するものと認められる。</p>	

帰省先、単身赴任先の住所を明記すること。

十分事実確認して証明

必ず記載のこと

【留意事項】

この様式において「通勤」とは、職員が、勤務のため、①総務省令で定める就業の場所から勤務場所への移動、②住居と勤務場所との間の往復に先行する住居間の移動、③住居と勤務場所住居と勤務場所との間を、合理的な経路及び方法により往復することをいい（公務の性質を有するものを除く。）、職員が、この移動の経路を逸脱し、又はこの移動を中断した場合においては、その逸脱又は中断が、日常生活上必要な行為であって総務省令で定めるものをやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、その逸脱又は中断の間を除き、この限りでないこと。

したがって、「2 災害発生の状況」の欄には、災害が上記の通勤により生じたものであることが明らかとなるよう、その状況を記入すること。